

各地の取り組み — 徳島県における植物防疫業務 —

徳島県病害虫防除所 中西 友章

■徳島県の農業の概要

本県は四国東部に位置し、東西約 107km、南北約 80km、総面積は 4,146km² で、その約 8 割を山地が占める。南部に四国山地、北部に讃岐山脈が位置し、これらの影響を受け北部は瀬戸内気候（温暖乾燥）、南部は太平洋気候（温暖湿潤）、内陸部は山岳気候（比較的冷涼湿潤）に大別される。このように変化に富んだ地形や気象を活かして、四季を通じて多種多様な作物が生産されている。県北部を東西に流れる吉野川流域においては、中流域でレタス、下流域でニンジン及びレンコンなど、最下流域の砂地畑ではカンショ（なると金時）及びダイコンなど、県南内陸部では貯蔵ミカン、スダチ及びユズなどの特産品が栽培されている。

■病害虫防除所の沿革

1952 年、病害虫防除所が県内 10 カ所に設置され、1973 年に徳島・阿南・脇町の 3 カ所に、1992 年には徳島県病害虫防除所として 1 カ所に統合された。現在は、農林水産総合技術支援センター内にある。病害虫防除所の業務は、所長他、8 名体制で行っており、全員が資源環境研究課の試験研究業務を兼務している。

■業務の概要

1 病害虫発生予察業務

巡回調査は農家ほ場において、主要 26 作物について、病害虫 198 種（うち、国の発生予察事業の指定有害動植物は 79 種）を調査対象とし、延べ 1,749 地点（2018 年度）で行っており、予察灯やフェロモントラップによる定点調査も実施している。この他、各地の病害虫防除員 8 名に、フェロモントラップや予察灯の調査等を委嘱している。これらの調査結果や気象情報等を基に今後の病害虫の発生状況を分析・検討し、毎月 1～2 回、病害虫発生予察情報を発表している。

2 重要病害虫侵入警戒調査

害虫では、ウリミバエ、ミカンコミバエ種群、チチュウカイミバエについては定点 4 カ所で、アリモドキゾウムシについては定点 5 カ所でフェロモントラップ調査を実施している。このうち、アリモドキゾウムシについては、夏期にカンショ産地内 110 カ所にフェロモントラッ

プを設置して綿密な調査を実施している。また、イモゾウムシについては、定点 5 カ所で巡回調査を実施している。

病害については、プラムポックスウイルス (PPV) について 6 月に苗木生産園 3 カ所、果樹生産園 3 カ所で発生状況調査を行った。

■適正な病害虫防除及び農薬安全使用の指導

効率的かつ適正な防除指導に資するため、主要作物における耐性菌や害虫の抵抗性の検定を行っており、近年はナスのすすかび病、キュウリの褐斑病、ブロッコリー及びナスのハスモンヨトウ、ネギのシロイチモジヨトウなどで実施している。

農薬取締法に基づく農薬販売店の立入検査については、毎年約 150 件実施するとともに、農薬販売業者等を対象に研修会を開催し、農薬の適正な管理及び販売に係る指導に取り組んでいる。

■課題

近年、農産物の輸出や鳥獣被害対策に関する試験研究などの業務が加わり、防除所の業務においても、更なる効率化が必要となっている。また、専門性が必要な防除所の業務を担える職員としての若手研究員の育成、指導も欠かせない。

さらに、生産現場においては、温暖化対策や担い手不足の対策等々の課題があることから、農作物の安全安心かつ安定的な生産に貢献するためには、今後とも関係機関と連携を密にし、業務を遂行していく必要がある。



図 ダイコンほ場（鳴門市）における巡回調査の様子